

新方地区内公共交通導入検討協議会での取組

1. 新方地区内公共交通導入検討協議会の設立までの経緯

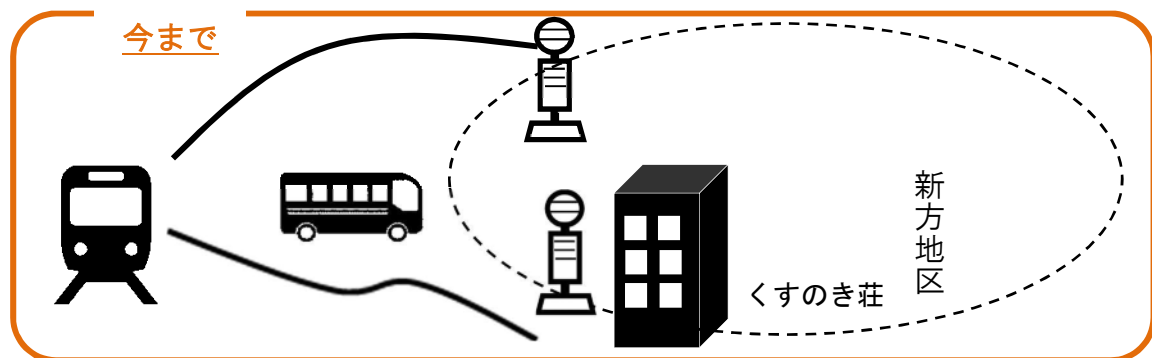
市では、関係自治会（9自治会）等から選出いただいた方（27名）を対象に、平成30年度第1回公共交通地区懇談会（新方地区）を、平成31年2月10日（日）（午後1時30分～3時）に開催し、「検討モデル地区として新方地区を選定したこと」、「地域が主体となった検討組織の設立すること」、「平成31年度以降の取り組みスケジュール」等について協議を行った。

（開催結果）

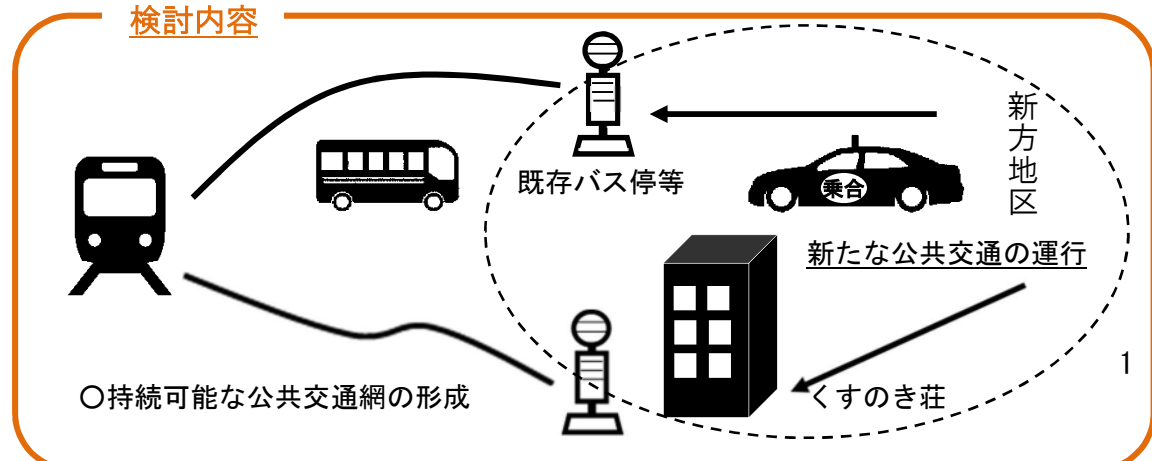
関係自治会等から選出のあった27名のうち、25名の方が参加され、下記事項についてご理解をいただいた。

- ・地域が主体となった検討協議会を設立すること
- ・平成31年度に正式に検討協議会（（仮）代表役員として4名選出）を設立し、引き続き、検討を進めること

新方地区における新たな公共交通の導入のイメージ



検討内容



2. 令和元年度以降の取組

Step1 地域による検討体制の構築

□令和元年5月25日(土)【開催済】

第1回(Step1):平成30年度の取組の振り返り、協議会の設立、規則、取組スケジュール、地域ニーズの把握等

Step2 地域ニーズの把握

□令和元年8月4日(日)【開催済】

第2回(Step2):各自治会内における公共交通に関する課題、地域ニーズの把握(アンケート調査の内容・実施方法について)

新方地区の公共交通に関するアンケート調査(外出行動等に関する調査)

○調査対象:令和元年(2019年)9月1日現在、新方地区内公共交通導入検討協議会を構成している9自治会内に在住している1,489世帯の住民(1,727票)

○調査方法:アンケート調査票による記入方式

○送付・回収方法:各自治会による直接配布・直接回収(返信用封筒)

○アンケート調査票の配布日:令和元年(2019年)9月1日(日)

○アンケート調査票の回答期限:令和元年(2019年)10月10日(木)

集計・分析

○現在、新方地区内公共交通導入検討協議会の事務局(越谷市都市整備部都市計画課)において、集計・分析中

Step3 移動手段を「作り・守り・育てる」方法の検討

第3・4・5回(Step3):運行形態(定期定路線、区域運行等)、サービス水準の検討、検討協議会の案として取りまとめ、交通事業者への見積依頼、運行経費、運賃収入の見込みの検討

Step4 運行計画の作成

第6・7回(Step4):欠損額の取り扱い、運行計画(素案)のとりまとめ、運行計画のとりまとめ

3. 新方地区内公共交通導入検討協議会・規則

(趣旨・目的)

第1条 地域住民・公共交通事業者・越谷市（以下「市」という。）の役割分担により、新方地区内の公共交通を確保するとともに、公共交通の利用促進を図るため、市街化調整区域内にある新方地区の関係自治会等から選出された会員で構成する協議会を組織し、地域が主体となり、新方地区内における新たな公共交通の導入に向け検討することを目的とする。

(名称)

第2条 本会の名称は、「新方地区内公共交通導入検討協議会」（以後、「検討協議会」という。）と称する。

(定義)

第3条 この規則において、次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1)「地区内公共交通」とは、越谷市地域公共交通網形成計画に位置付けた「関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取り組み」のため、既存の公共交通網を活用しながら、地域のバス停、公共施設などを拠点とした持続可能な公共交通をいう。

(2)「運行計画」とは、新方地区内公共交通における運行車両、運行経路、停留所の位置、サービス水準、運賃、運行経費、運賃収入、その他収入、収支等の計画をいう。

(会員の選出)

第4条 本会の会員は、次に掲げる者とする。

- 1 関係自治会等から選出された者 30名程度
- 2 その他会長が必要と認める者 若干名

(選出された会員の報告)

第5条 本会は、「検討協議会」を組織したこと及び前条により選出された「会員」について、市に報告するものとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。選出については会員の互選による。

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 顧問 1名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を総理し、会員の招集及び議事の進行を行う。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは代行することができる。
3. 顧問は、これまでの経験を活かし、本会の協議事項について、助言を行う。

(役員及び会員の任期)

第8条 役員及び会員の任期は、真に止むを得ない場合を除き、第1条に掲げた目的が達成されるまでの間とする。

なお、役員や会員の交代が生じた場合には、その都度、検討協議会においてこれを協議し、決定するものとする。

(オブザーバー)

第9条 本会には、持続可能な公共交通網の形成に関する考え方及び情報共有の観点から、必要に応じて市の職員が検討協議会に出席し発言することができる。また、次に掲げるものがオブザーバーとして出席し、意見を求められた場合には発言することができる。

1. 学識経験者
2. 公共交通事業者
3. その他会長が必要と認める者

(協議事項)

第10条 本会は、次の事項について協議する。

1. 新方地区内公共交通の運行計画に関する事
2. その他検討協議会が必要と認める事項に関する事

(検討協議会の成立及び協議事項の決定)

第 11 条 本会の成立は、全会員の過半数の出席を以って成立する。
また、協議事項の決定は、出席会員の過半数の賛成を必要とする。
なお、賛否同数の場合は、再度協議の上、会長が決定する。

(決定権の委任)

第 12 条 本会に出席できない委員は、決定権の委任をあらかじめ会長に提出するものとする。

(市への報告)

第 13 条 本会は、検討協議会において決定した事項について、市に報告するものとする。

(事務局)

第 14 条 本会の事務を処理するため、市都市整備部都市計画課に事務局を置く。

(その他)

第 15 条 本規則に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、検討協議会において審議し、追加、削除、変更を行うことができる。

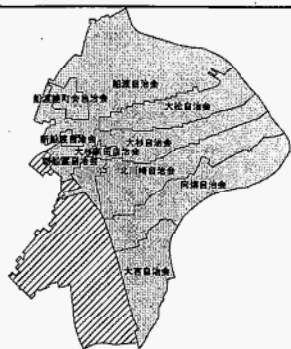
附則 この規則は令和元年 5 月 2 5 日より施行する。

新方地区の公共交通に関するアンケート調査票 ～ 外出行動等に関する調査 ～

このたび、新方地区内の東部9自治会などから選出した会員等で構成された
「**新方地区内公共交通導入検討協議会**」を設立しました。

今後、当検討協議会では、市などと連携し、新方地区に適した新たな公共交通の導入に向けて
地域が主体となり、具体的な運行経路やサービス水準、費用負担のあり方などについて検討を進
めていく予定です。

つきましては、新方地区にお住まいの皆様のご日常生活における外出行動等について把握する必
要があるため、是非、この趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますよう
お願い申し上げます。



新方地区内公共交通導入検討協議会

会長 阿比留 輝之 (船渡睦町会自治会長)
・船渡自治会、船渡睦町自治会、新船渡自治会
大杉自治会、大松自治会、大杉新田自治会
北川崎自治会、向畑自治会、大吉自治会

【事務局】越谷市都市整備部都市計画課
担当者名 染谷、北島、関根
電話番号 048-963-9221 (直通)

○アンケートの回答方法等について

- ご回答は、アンケート調査票に直接ご記入してください。回答欄の番号に○印で囲んで
いただくか、回答欄の()に必要事項をご記入ください。
- すべてのご回答が終わりましたら、このアンケート票を封筒に入れて、
令和元年(2019年)10月10日(木)までに、各自治会の役員の方にお渡
しくくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○本アンケート調査は、10分程度で回答できます。

○本アンケート調査票は調査目的以外に使用しません。回答は統計的に処理を行いますので、
個人が特定できるような情報が公表されることはありません。

○不明な点がございましたら、お手数をお掛けしますが事務局までお問い合わせください。

問1 あなたがお住まいの自治会について、おたずねします。

該当する自治会を、ひとつだけ○印で囲んでください。

- | | | | |
|----------|------------|-----------|----------|
| 1. 船渡自治会 | 2. 船渡睦町自治会 | 3. 新船渡自治会 | 4. 大杉自治会 |
| 5. 大松自治会 | 6. 大杉新田自治会 | 7. 北川崎自治会 | 8. 向畑自治会 |
| 9. 大吉自治会 | 10. わからない | | |

問2 同居されているご家族について、性別年齢別にお答えください。

() 人家族
19歳以下・・・女性()人、男性()人
20歳～64歳・・・女性()人、男性()人
65歳以上・・・女性()人、男性()人

問3 あなたご自身のことについて、おたずねします。

①あなたの性別について、該当する番号をひとつだけ○印で囲んでください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

②あなたの年齢について、該当する番号をひとつだけ○印で囲んでください

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳～64歳 | 3. 65歳以上 |
|----------|------------|----------|

問4 同居しているご家族の方の自動車運転免許の保有状況などについて、おたずねします。

①自動車運転免許の保有状況別に、その人数をお答えください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 免許を持っている⇒()人 | 2. 免許を持っていない⇒()人 |
|------------------|-------------------|

②自動車運転免許の返納状況別に、その人数をお答えください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 自動車運転免許を返納した ⇒()人 |
| 2. 今後、運転免許を返納することを考えている ⇒()人 |

問5 あなたは日常生活における交通手段の利便性(不便、便利)について、該当する番号を
ひとつだけ○で囲んでください。また、その理由等について、該当する番号を全て○で囲んで
ください。

1. 不便である	どのような時、不便を感じるか、該当する番号を○印で囲んでください。 (1)通院 (2)買い物 (3)通勤・通学 (4)その他
2. 便利である	便利であるとした理由について、該当する番号を○印で囲んでください。 (1)自動車、バイク等で自由に移動できる (2)公共交通(バス、タクシー)が利用できる (3)家族や友人が必要に応じて送迎してもらえる (4)その他

※問6のアンケート(裏面)にお進みください。

問 6 現在、同居しているご家族のうち、65歳以上の方の、主な外出行動（①外出目的、②外出先、③頻度、④時間帯、⑤交通手段）について、おたずねします

※同居しているご家族のうち、65歳以上の方がいない場合、あなたの主な外出行動（①外出目的、②外出先、③頻度、④時間帯、⑤交通手段）について、ご記入ください。

(1) 1番多い「外出行動」について、おたずねします。

①外出目的について、該当する番号ひとつだけ○印で囲んでください。

1. 通院	2. 買い物	3. 通勤・通学
4. その他 ()		

②上の外出先の場所について該当する番号をひとつだけ○印で囲み、その施設名称（※〇〇クリニック、〇〇スーパー等）を () 内にご記入ください。※複数ある場合でも、一番よく行く外出先をご記入ください。

1. 新方地区内 ()
2. 越谷市内 ()
3. 越谷市外 ()

③上の外出先に、週何回くらい外出されるのかについて該当する番号を、ひとつだけ○印で囲んでください。※複数ある場合でも、一番多いと思う利用回数をご記入ください。

1. ほぼ毎日	2. 2日に1回程度	3. 3日に1回程度
4. 1週間に1回程度	5. 1か月に1回程度	
6. その他 ()		

④上の外出先に、何時頃に自宅を出て、何時頃に帰宅するのかについて、良く移動する時間帯をご記入ください。※複数ある場合でも、一番多いと思う利用時間帯をご記入ください。

おおむね () 時ごろ	自宅を出る。
おおむね () 時ごろ	自宅に帰る。

⑤上の外出先に、どのような交通手段で移動するのかについて、該当する番号をひとつだけ○印で囲んでください。なお、外出先が、「越谷市内」又は「越谷市外」で、電車を利用する場合は、利用駅までの交通手段を囲んでください。※複数ある場合でも、一番多いと思う交通手段をご記入ください。

1. 自家用車（自分で運転する）	2. 自家用車（家族等の運転）
3. バス	4. バイク
5. 自転車	6. 徒歩
7. タクシー	8. その他 ()

※問6の(2)のアンケート(右側)にお進みください。➤

(2) 2番目に多い「外出行動」について、おたずねします。

①外出目的について、該当する番号ひとつだけ○印で囲んでください。

1. 通院	2. 買い物	3. 通勤・通学
4. その他 ()		

②上の外出先の場所について該当する番号をひとつだけ○印で囲み、その施設名称（※〇〇クリニック、〇〇スーパー等）を () 内にご記入ください。※複数ある場合でも、一番よく行く外出先をご記入ください。

1. 新方地区内 ()
2. 越谷市内 ()
3. 越谷市外 ()

③上の外出先に、週何回くらい外出されるのかについて該当する番号を、ひとつだけ○印で囲んでください。※複数ある場合でも、一番多いと思う利用回数をご記入ください。

1. ほぼ毎日	2. 2日に1回程度	3. 3日に1回程度
4. 1週間に1回程度	5. 1か月に1回程度	
6. その他 ()		

④上の外出先に、何時頃に自宅を出て、何時頃に帰宅するのかについて、良く移動する時間帯をご記入ください。※複数ある場合でも、一番多いと思う利用時間帯をご記入ください。

おおむね () 時ごろ	自宅を出る。
おおむね () 時ごろ	自宅に帰る。

⑤上の外出先に、どのような交通手段で移動するのかについて、該当する番号をひとつだけ○印で囲んでください。なお、外出先が、「越谷市内」又は「越谷市外」で、電車を利用する場合は、利用駅までの交通手段を囲んでください。※複数ある場合でも、一番多いと思う交通手段をご記入ください。

1. 自家用車（自分で運転する）	2. 自家用車（家族等の運転）
3. バス	4. バイク
5. 自転車	6. 徒歩
7. タクシー	8. その他 ()

※アンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
なお、いただきましたご意見などについては、個別の回答は致しませんのでご了承ください。